

野村不動産ホールディングス株式会社
第 19 回 定時株主総会／質疑要旨

インターネット上で頂戴しました事前のご質問へのご回答を含む、株主総会質疑応答要旨については以下のとおりです。なお、事前質問は 4 問、当日質問は 3 問となります。

<p style="text-align: center;">Q1</p> <p style="text-align: center;">事前</p>	<p>持株会社として、グループ会社における行動指針の遵守や業務管理態勢の強化を推進するため、どのような指導やモニタリングを行っているか。</p>
<p style="text-align: center;">A1</p>	<p>当社グループでは、毎期初に、コンプライアンス浸透策としてグループ共通の「コンプライアンスプログラム」を定め、同プログラムに基づいてグループ役職員へのコンプライアンス意識の浸透を図っています。</p> <p>今期のプログラムでは、重点課題として「企業理念・行動指針の理解と自分ごと化」を掲げ、各役職員が当事者意識を持って企業理念・行動指針の実践に取り組んでいます。また、これに加え、毎期、グループ会社におけるコンプライアンス意識のモニタリングも実施しています。具体的には、グループ全職員を対象とするアンケートを実施し、会社や部署単位で、コンプライアンス意識の浸透状況や課題などを把握し、その結果を踏まえ施策を立案しています。</p> <p>引き続き、グループ全体として、コンプライアンス遵守の風土醸成に努めて参ります。</p>
<p style="text-align: center;">Q2</p> <p style="text-align: center;">事前</p>	<p>大株主かつ不動産を非中核事業とする会社から多くの取締役候補者を受け入れることに関し、指名報酬諮問委員会・取締役会における考え方と決定プロセスを教えてください。</p>
<p style="text-align: center;">A2</p>	<p>取締役候補者に関しては、当社として定める役員選任基準に則り、知識・経験・能力等の観点から当社の経営を任せることのできる人物であるかを検討し、選定しています。</p> <p>プロセスとしては、指名報酬諮問委員会にて審議を行い、その後、同委員会からの答申を受けた取締役会にて、株主総会に提案する取締役候補者を決定しています。なお、同委員会の委員長、及び委員の過半は独立の社外取締役となります。</p> <p>前述のとおり、取締役候補者に関しては、大株主の出身者であるかにかかわらず、人物本位で選定しています。したがって、今後も大株主の出身者が、当社取締役に就任するとは限りません。</p>

<p>Q3 事前</p>	<p>野村不動産が参画する再開発事業に関連し、情報開示・コンプライアンス・開発利益の分配・販売予定価格について教えてください。</p>
<p>A3</p>	<p><情報開示・コンプライアンス></p> <p>当社では、コンプライアンス実践の指針として「野村不動産グループ倫理規程」を制定しており、同規程の中で、適切な情報開示のあり方やコンプライアンスの遵守を定め、その考え方にに基づき、グループ役職員に対して必要な指導を行っています。</p> <p>まず、情報開示については、お客様が商品やサービスに関する合理的な選択ができるよう、必要な情報を適切な方法で提供するとの方針を定めています。再開発事業の権利者の中には、不動産に関する知見を十分にお持ちでない方もおられることから、権利者の方に意思決定をいただく際には、必要な情報を適切にご説明することが肝要であると考えています。</p> <p>次に、コンプライアンスについては、関係法令や契約を遵守し、企業倫理に基づいた企業活動を行うとの方針を定めています。この方針のもと、再開発事業に関わる社員は、都市再開発法や再開発組合の定款等のルールに基づいて、権利者の方の利害調整や再開発組合の意思決定のサポートを行う必要があると考えています。</p> <p>引き続き、適正な業務遂行により関係者の皆さんの信頼を得ることで事業実績を積み上げ、当社グループのサステナブルな成長に寄与できるよう取り組んで参ります。</p> <p><開発利益の分配・販売予定価格></p> <p>再開発事業は、行政・再開発組合・デベロッパーが三位一体となって行うものであり、その仕組みの中で、開発利益は三者間で適切に配分されていると考えています。</p> <p>具体的に表現すると、再開発事業は都市基盤の整備や防災機能の向上等の公共貢献的な側面を有しており、行政は、再開発事業がこうした公共的な役割を果たすことを前提に、再開発組合に対して容積率の緩和等を認め、再開発組合はそれを活用してデベロッパーから資金を得ることになります。そして、これらの資金を既存建物の解体費や新しい建物の建築費等に充てることで、再開発組合は、自己資金の追加負担なく事業を完遂することになります。また、デベロッパーは再開発組合から取得した建築物を販売して事業を行うことになります。このように、再開発事業では、行政・再開発組合・デベロッパーがそれぞれの立場で再開発によるメリットを享受することになります。</p> <p>なお、デベロッパーである野村不動産の事業推進にあたっては、市場動向や昨今の建築費の上昇等の事業環境の変化を考慮して事業性を判断しており、最終的な販売価格に関しては、販売活動を通じて野村不動産にて決定することになります。</p>

<p>Q4</p> <p>事前</p>	<p>いわゆるトランスジェンダーの方が従来型の更衣室やトイレを利用されることに関し、オフィスや商業施設等を提供するデベロッパーとしての考えについて教えてください。</p>
<p>A4</p>	<p>当社は「ダイバーシティ&インクルージョン推進方針」を制定し、皆が様々な属性に係る多様性を持つことを前提に、互いの違いを尊重し合い、全ての方が「自分は受け入れられている」と感じることができる環境づくりに努めています。同方針に基づき、更衣室やトイレの設置を含む個々の事業の推進にあたっては、グループ各社にてお客様の声に寄り添いながら、適切な商品・サービスの提供に取り組んでいます。</p> <p>ご質問の点に関しても、性のあり方や感性の違う方々が安心して施設をご利用いただけるよう、その場所を訪れる人を想定し、また、防犯性等のリスクも考慮しながら、最適な対応を模索して参ります。</p>

<p>Q5</p>	<p>建物の新築工事を発注する際の業者選定プロセスに問題があるのではないか。</p>
<p>A5</p>	<p>野村不動産では、建物の新築工事の発注に際し、一定の信用力・技術力を有する者に委託するとの方針のもと、適切なプロセスに基づき、業者選定を実施しています。</p>

<p>Q6</p>	<p>マンションに生じた不具合の補修が完了したが、品質管理部・カスタマーサービス部の部長と面談させてほしいがどうか。</p>
<p>A6</p>	<p>ご質問の点は、個別の事案に関するものであり、株主総会の場合でのご回答は差し控えさせていただきます。ご対応に関しては、担当部署にて検討させていただきます。</p>

<p>Q7</p>	<p>事前質問の回答に際し、担当役員は「コンプライアンス」の遵守・浸透について述べていたが、現場にはそれが浸透していないのではないか。役員と現場との間で認識に差が生じているのであれば、その理由は何か。</p>
<p>A7</p>	<p>当社グループにおける、コンプライアンスに関する考え方・取り組みは Q1 や Q3 で回答したとおりですが、コンプライアンスを遵守・浸透させるためには、グループ全体を管理・統制する体制の構築やモニタリングの実施が重要と考えています。</p> <p>その上で、問題事象が生じた際には、まずは、迅速な情報収集と状況把握に努め、速やかに必要な手当てを行い、適切な管理・統制を施しています。そして、このような事案は、問題事象が生じた会社に留まらず、グループ全体のレピュテーションに影響を及ぼすとの認識のもと、同じような事案をグループ内で再発させないよう、実効性のあるガバナンス体制の構築にも努めています。</p> <p>また、コンプライアンスの意識をしっかりと現場に浸透させていくためには、ルールづくりや研修の実施等に留まらず、その本質的な意味・目的等を理解することが最も肝要と考えています。経営と現場との間で認識の乖離が生じないよう、グループ内におけるコミュニケーションを深めて参ります。</p>

以上